

議員提出議案第16号

横手地区整備構想調査特別委員会設置に関する決議

このことについて、下記のとおり議決を求める。

平成14年12月17日

提出者	三朝町議会議員	岡本岩夫
賛成者	三朝町議会議員	小椋昭一
賛成者	三朝町議会議員	香川和久
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖
賛成者	三朝町議会議員	横木文雄
賛成者	三朝町議会議員	徳田修一郎
賛成者	三朝町議会議員	牧田武文

平成14年12月17日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

横手地区整備構想調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、地方自治法第110条及び三朝町議会委員会条例第5条の規定により、横手地区整備構想調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 目的 横手地区整備構想について調査研究する。
- 2 委員の定数 7名
- 3 経費 予算の範囲内
- 4 調査期間 本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査することができる。